

市長メッセージ（交通事故防止特別対策地域指定について）

市内では、交通事故が多発しています。

特に死亡事故件数は、すでに昨年中の3件を上回る5件と極めて深刻な状況にあることから、本市は、埼玉県知事より、平成29年12月18日から平成30年3月17日までの3ヶ月間「交通事故防止特別対策地域」の指定を16年ぶりに受けることとなりました。

今回の指定を真摯に受け止め、早急に私を本部長とした対策本部を立ち上げ、警察署や関係団体の皆様と連携しながら、各種交通安全対策を集中的に実施してまいります。交通事故は一瞬にして、被害者も加害者も生活を一変させてしまい、最悪の場合、尊い命が失われてしまいます。今後、交通事故により一人として悲しむ方が出ないように、全力を挙げて推し進めてまいります。

交通事故は、一人ひとりの心がけで、防ぐことができます。

どうか市民の皆様には、交通法規の遵守はもちろんのこと、交通マナーにも配慮していただき、「心のゆとり」と「思いやり」で交通事故防止に共に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

平成29年12月18日

行田市長 工藤正司